

令和2年度 第1回芦屋市打出^{打出}芦屋^{芦屋}財産区共有財産管理委員会 会議録

日 時	令和2年8月12日(水) 午前10時～
場 所	芦屋市役所 東館3階 中会議室
委員出席者	極楽地太一委員, 阪口忠之委員, 寺本愼兒委員, 天王寺谷昭博委員, 天王寺谷充康委員, 灘本二三夫委員, 細谷昌巳委員, 松本隆夫委員, 宮本政秀委員, 馬場重行委員, 樋口勝紀委員, 福井利道委員, 矢島孝郎委員, 山村太良委員
市側出席者 事務局	伊藤市長, 稗田総務部長, 用地管財課: 柿原課長, 横田係長
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

【会議次第】

- 1 挨拶
- 2 報告事項
 - (1) 令和元年度 打出・芦屋財産区会計決算について
- 3 協議事項
 - (1) 令和2年度 行政視察について
- 4 その他

1 挨拶

細谷委員長 それでは、ただ今から、芦屋市打出芦屋財産区共有財産管理委員会を開催いたします。開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

ー細谷委員長あいさつー

事務局 ありがとうございました。
それでは、本日は、財産区管理者である伊藤市長よりご挨拶を申し上げます。

ー市長挨拶ー

事務局 ありがとうございました。
それでは委員長よろしくお願ひします。

細谷委員長 議事に入ります前に、委員出席者を確認します。
本日は、委員15名中14名の出席がありますので、本委員会は成立しております。議事録署名委員は、慣例によりまして、馬場重行委員と阪口忠之委員にお願いします。

協議事項（１）令和元年度打出・芦屋財産区会計決算見込みにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 ー決算について報告ー

細谷委員長 ただ今の説明に対して、ご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

松本委員 13委託料と15工事請負費の契約書の有無についてお尋ねしたい。
契約書が有るのであれば、なぜ金額が減少しているのかを教えてください。

柿原課長 委託料の予算額21,523,288円は、前年度の土砂災害に対する繰越金額を含んだ額で計上しているものでございます。繰越金については執行していませんので契約書はありません。契約書が有るのは、669,160円の除草に関する分だけです。

松本委員 工事についてはどうですか。

柿原課長 工事については財産区共有地で土砂が崩れた際などに備えて150万の予算を用意しておりますが、令和元年度は執行がなかったため、契約書はございません。

松本委員 予算額と決算額でこれだけ差が出るのはいかなものかと思います。
執行が確定していない予算については、予備費扱いになるのではないのでしょうか。

稗田部長 行政の仕組みというのは、可能な限り予測できる分を目的別に予算を計上するというのが基本的なルールとなります。

計上した予算を、執行できる状態にするため、議会の承認を得なければいけません。予算を変更したりする際は、その都度議会の承認が必要となっております。

議会の承認を得て、予算化され、初めてお金を執行することができます。

ある程度それぞれの目的で予想の付く部分や、これまでの実績で経費が必要である事については計上するということとなります。

また、予備費は、「行政が市長の権限で自由に使えるお金」という事になってしまいますので、よほど緊急な事態が発生しない限りは使わない、という目的で予算を置いております。

松本委員 委託料と工事請負費の違いはどのように区別をされているのですか。

柿原課長 業務の内容と致しましては、除草、樹木の剪定は業務委託となります。
工事請負費は、例えばフェンスの改修工事や財産区の場合、主に、土木関係の工事が主になります。

松本委員 予算の承認を得るための項目だという事で理解いたしました。

稗田部長 予算の場合は、一年先のことを考えて作成をしますので、作成時点ですでに想定され、ある程度数字が確定するものもあれば、災害が起こった場合に対応しなければならないものもございます。

細谷委員長 では、令和元年度 打出・芦屋財産区会計決算の報告を致しました。

細谷委員長 次に協議事項として、行政視察についてお願いします。

柿原課長 行政視察は平成30年度に行っております。
令和2年度は行政視察の年になりますが、今年は新型コロナウイルスが懸念されますので、今年度の行政視察に関しては見送りをして来年度に改めて予算計上して行政視察を行いたいと考えております。

細谷委員長 来年のいつ頃を予定しているのですか。

柿原課長 例年ですと、10月終わり～11月初め頃。『だんじり』等、秋祭りが終わった後に行っております。

細谷委員長 いつ頃判断するのですか。

柿原課長 コロナの状況をみて判断することになります。
今の段階では何とも言い難いです。

細谷委員長 それでは、今年度は行政視察を見送り、来年度改めて予算化し実施するという事で宜しいでしょうか。

では、今年度の行政視察は見送り。来年度、実施という事で、来年度予算案を制作する時によりしくお願い申し上げます。

細谷委員長 その他事務局から何かございませんか。

柿原課長 積立金の運用についてご報告したい事がございます。
現在、積立金が111,222,000円ございます。
こちらは銀行に預けて大口預金で運用しているのですが、非常に金利が低い。
銀行に預けていても収益が上がってこない状況です。
かつて財産区は、積立金を土地開発公社に貸付ける事によって銀行金利よりは少し高い金利での運用を行っておりました。
現在、土地開発公社はございませんが、貸付事業の検討について、ご意見いただけたらと思います。

天王寺谷昭委員 例えば、国債なども選択肢の一つとして考えても良いのかなと思います。

柿原課長 財産区としてももう少し自由な運用が可能であれば、運用していきたいという思いです。財産区は規制がかかる場所がありますので投資は難しい。県とも相談し、検討したうえで話を進めたいと考えております。

天王寺谷昭委員 他団体に貸す場合、金利はいくらですか。

柿原課長 今の大口預金の金利よりも高く、他団体が市中から借りる金利よりも少し低い。間の金利で考えております。

天王寺谷昭委員 何かあった時に、お金を置いておかなければなりません。低い金利の利益を上げるために、リスクを負って貸すというのは私個人ならやりません。

稗田部長 全体で当面必要なお金がどれくらいあるのか、という精査は必要であると考えます。しばらく動かないお金をわざわざ置いておくよりは、たとえ0.5%でも利息が付けば、そういう預け方をした方が全体の会計にはプラスになります。

ただ、リスクの部分がどこまで必要かというところはもう一度精査をしてご説明させて頂き、そのうえで判断をさせて頂きたい。

但し今ある1億数千万の内の5000万は10年ほど使わないだろうとなれば、10年預けられる先、先ほどご提案が合った地方債権を買う等の取り扱いを出来ます。その点は仕分をしたうえで、どう運用するかをご説明させていただきたいと思っております。

山村委員 市は、大口でどこか銀行に預けているのでしょうか。財産区は、やり方が合うなら市の方法を参考にするというのはいかかでしょうか。

稗田部長 当面必要な資金というのは短期で預けられるような運用をしています。また、一定長期間預けられる部分は、定期預金や地方債を購入する等、その時々の手法で一番有利と考えられるものを行っております。但し、少なくとも元本が保証されるという条件で行っておりますので、株を買う等のリスクの高い投資は一切行っておりません。

細谷委員長 では、財産区の運用方法は引き続き調査をお願いします。

細谷委員長 それでは、本日の予定は以上でございます。署名に選ばれた委員さんにおきましては、後日、議事録に署名をお願いします。これをもちまして、本日の委員会は終了いたします。

以 上